

令和3年度 一般会計補正予算（第10号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の経済対策を受けて支給する子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費に加え、新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第10号）	42,056,438	377,787	42,434,225

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給に伴う調整

○対象児童：平成15年4月2日から令和4年3月31日までに
生まれた児童

○支 給 額：対象児童ごとに5万円

(2) 新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業費の調整

○新型コロナウイルス感染症対策事業（感染症予防費） 2,124千円

4. 一般会計補正予算（第10号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	6,623,863	375,663	6,999,526	子育て世帯臨時特別給付金給付費 370,500 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費 5,163
19 繰入金	2,885,656	2,124	2,887,780	財政調整基金繰入金 2,124
歳入合計	42,056,438	377,787	42,434,225	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,811,276	375,663	12,186,939	375,663			
4 衛生費	3,361,116	2,124	3,363,240				2,124
歳出合計	42,056,438	377,787	42,434,225	375,663			2,124

2. 事業別の補正事項

3 (民生費)

375,663

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(国補正分) 国の経済対策を受けて、子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給する(国10/10補助) ○対象者：対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者 (児童手当受給者(所得制限超過により特例給付となっている者を除く)又はそれに準ずる者) ○対象児童：平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童 ○給付額：対象児童ごとに50,000円 ○事業費の内訳 ・臨時特別給付金 370,500千円 ・事務費 5,163千円 【事業費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">375,663</td> <td style="text-align: center;">375,663</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	375,663	375,663	375,663	375,663	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	375,663	375,663											
民生費 合計			375,663	375,663	0	0	0						

4 (衛生費)

2,124

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(感染症予防費) 【支援策第10弾】 市内の高齢者福祉施設等が職員に対して実施する新型コロナウイルス抗原検査に係る費用を助成する (詳細はP4の新規事業等実施に伴う説明シート参照) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2,124</td> <td style="text-align: center;">2,124</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	2,124	2,124	2,124	0	0	0	2,124
補正前	補正額	補正後											
0	2,124	2,124											
衛生費 合計			2,124	0	0	0	2,124						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業 (感染症予防費)	整理番号	2	
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課	
事業期間	単年度 複数年度 令和3年度～令和3年度 終期未定	事業区分	新規 拡充	
			裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市内の高齢者福祉施設等における職員用の新型コロナウイルス抗原定性検査キット（以下、検査キット）の購入に係る費用を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の早期発見及び感染拡大防止を図る。			
②背景	令和3年10月に市内の高齢者福祉施設において新型コロナウイルス感染症患者のクラスターが発生し、重症化リスクの高い高齢者等への感染防止策が重要となっている。 また、国が令和3年6月以降高齢者福祉施設等に無償で配布した検査キットについて、早期に配付されたものは使用期限が11月末となっている。			
③効果	高齢者福祉施設等の職員が、咳や鼻水などの症状が軽症で医療機関の受診をためらう場合にも、検査キットの使用により早期に感染者を発見することが可能となり、施設内での感染拡大を防止することができる。			
④内容	1 補助対象	(1) 高齢者福祉施設等 ：83施設 入所系施設：40施設 （特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、グループホーム等） 通所系施設：43施設（通所介護、通所リハビリテーション等） (2) 障がい者支援施設等 ：3施設、50事業所 障がい者支援施設：2施設、障がい児入所施設：1施設、共同生活援助事業所：5事業所、 障がい者通所系事業所：27事業所、障がい児通所系事業所：18事業所 (3) 保育所等 ：29園、7学級、1施設 保育所：23園、認定こども園：5園、私立幼稚園：1園、 放課後児童クラブ：7学級（※直営分を除く）、児童養護施設：1施設		
	2 補助対象経費	各施設等が実施する、職員用の検査キット購入費用		
	3 補助額	補助対象経費の全額（※ただし1施設あたりの上限額は、職員数×1,000円とし、補助対象期間内に上限額の範囲内で何度でも交付申請が可能）		
	4 積算根拠	高齢者施設等 職員数1,935人×1,000円×80%＝1,548,000円 障がい者支援施設等 職員数 482人×1,000円×50%＝ 241,000円 保育所等 職員数 670人×1,000円×50%＝ 335,000円 合計 2,124,000円	※検査キットの使用率を50%又は80%と見込む	
	5 補助の流れ	(1) 施設は厚生労働省で承認された検査キットを取扱業者から購入 (2) 施設は購入を証明する領収証を添付し申請兼請求書を市役所窓口又は郵送により提出 市から施設指定の口座に補助金を振込む		
	6 補助対象期間	令和3年12月1日～令和4年3月31日		
⑤その他	○厚生労働省承認検査キットの価格 令和3年10月1日現在16種類 10セット入り1箱約9,000円～20,000円			

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり 2-4. 高齢者福祉の充実 2-5. 障がい者福祉の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	3年度	4年度	5年度以降
事業費	2,124	2,124	0	0
国庫支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	2,124	2,124	0	0